

令和8年度 第2回 事業評価対象事業の一覧表
(再評価)

資料 No	事業種名	事業名	前回評価 年度	再評価 理由	事業概要	審議区分
4	港湾事業	和歌山下津港 本港地区国際物流ターミナル 整備事業	R3	④	●概要：国際物流ターミナルの整備により、大型船舶の入港に対応することで輸送効率化を図る。 また、災害時における海上物流拠点としての緊急物資及び一般貨物の物流機能を確認する。 ●事業化年度：昭和50年度 ●全体事業費：約868億円 ●事業の進捗：約86% ●今後の予定：令和20年度完成に向け事業進捗を図る。	重点
5	河川事業	淀川・桂川・瀬田川・木津川 下流・木津川上流直轄河川改 修事業	R3	④	●概要：「淀川水系河川整備基本方針」及び「淀川水系河川整備計画」に基づき、上下流及び本支川のバランスを踏まえた段階的整備を行い、淀川本川では計画規模洪水、宇治川・桂川では平成25年台風18号洪水、木津川では昭和28年台風13号洪水において降雨量を1.1倍以上とした洪水に対して安全度の向上を図る。 ●事業化年度：令和4年度〔河川整備計画：平成21年度策定、令和3年度変更〕 ●全体事業費：約5,865億円 ●事業の進捗：約16% ●今後の予定：阪神なんば線淀川橋梁架替、淀川・桂川・宇治川の河道掘削、木津川の堤防強化、河道掘削等を実施する。	重点
	河川事業	木津川上流直轄河川改修事業 (上野遊水地)	R4	⑤	●概要：木津川上流部の狭窄区間における洪水流下能力不足に対し、上野遊水地による洪水貯留と河道改修を一体的に実施し、昭和28年台風13号規模の洪水に対して安全度の向上を図る。 ●事業化年度：昭和44年度 ●全体事業費：約709億円 ●事業の進捗：約92% ●今後の予定：服部川、柘植川等の河道掘削・引堤の継続、伊賀上野橋関連整備を実施する。	重点
	河川事業	猪名川直轄河川改修事業	R3	④	●概要：「淀川水系河川整備基本方針」及び「淀川水系河川整備計画」に基づき、上下流及び本支川のバランスを踏まえた段階的整備を行い、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍以上とした洪水に対して安全度の向上を図る。 ●事業化年度：令和4年度〔河川整備計画：平成21年度策定、令和3年度変更〕 ●全体事業費：約343億円 ●事業の進捗：約10% ●今後の予定：猪名川および藻川の河道掘削等を実施する。	重点
6	道路事業	一般国道8号 米原バイパス	R3	④	●概要：米原バイパスは一般国道8号の一部として幹線道路のネットワークを強化するとともに、交通混雑の緩和、交通安全の確保、観光振興の支援などを目的とした道路である。 ●事業化年度：昭和41年度 ●全体事業費：700億円 ●事業の進捗：約93% ●今後の予定：早期の完成を目指します。	一括
	道路事業	一般国道8号 彦根東近江バイパス（Ⅰ期）	－	⑥	●概要：彦根東近江バイパス（Ⅰ期）は一般国道8号の一部として幹線道路のネットワークを強化するとともに、交通混雑の緩和、交通安全の確保、観光振興の支援などを目的とした道路である。 ●事業化年度：令和8年度 ●全体事業費：860億円 ●事業の進捗：0% ●今後の予定：早期の完成を目指します。	
7	道路事業	一般国道175号 神出バイパス	R3	④	●概要：神出バイパスは、神戸市西部における交通混雑の緩和、交通安全の確保等を目的とした道路である。 ●事業化年度：昭和61年度 ●全体事業費：246億円 ●事業の進捗：約74% ●今後の予定：早期の開通を目指します。	一括

令和8年度 第2回 事業評価対象事業の一覧表
(再評価)

資料 No	事業種名	事業名	前回評価 年度	再評価 理由	事業概要	審議区分
8	道路事業	一般国道165号 大和高田バイパス	R3	④	●概要：大和高田バイパスは、奈良県香芝市から橿原市内の一般国道165号、周辺道路における交通混雑の緩和、交通安全の確保、観光振興の支援等を目的とした道路です。 ●事業化年度：昭和43年度 ●全体事業費：930億円 ●事業の進捗：約89% ●今後の予定：早期の開通を目指します。	一括
9	河川事業	大和川総合水系環境整備事業	R3	④	●概要：大和川らしい河川環境を目指し、減少した瀬・淵や水際環境を再生することで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全・再生・創出する。また、人と河川の豊かなふれあいの場の確保を目的に、河川管理用通路、親水護岸等を整備するとともに、沿川自治体と連携した河川空間の整備を図る。 ●事業化年度：昭和57年度 ●全体事業費：250億円 ●事業の進捗：約92% ●今後の予定：【自然再生】瀬・淵の再生、水際環境の再生を実施する。 【水辺整備】堺市かわまちづくりは、令和11年度に完了予定。 三郷町かわまちづくりは、令和13年度に完了予定。	一括
10	公園事業	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園	R3	④	●概要：我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議決定を経て事業化された、飛鳥区域及び平城宮跡区域からなる口号国営公園。 ●事業化年度：昭和46年度 ●全体事業費：929億円 ●事業の進捗：約61% ●今後の予定：飛鳥区域では高松塚周辺地区において公園館等の再整備を実施、平城宮跡区域では第一次大極殿院における建造物の復原整備を計画的に実施する。	一括

[再評価理由]

- ①：事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③：準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④：再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業
- ⑥：道路事業・街路事業における一体評価を実施するため、再評価時期を前倒しする事業

No. 2
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
(令和8年度 第2回)